

令和4年度

丹波山村職員採用試験案内

(民間企業等職務経験者及び就職氷河期世代を対象とした職員採用試験)

1 試験の日時及び場所

受付期間	令和4年12月5日(月)～令和5年1月6日(金)
第一次試験	令和5年1月22日(日)
場所	丹波山村役場(丹波山村890番地)

2 採用職種及び採用予定人員

職種	採用予定人員	職務内容
一般行政職	若干名	職務経験を活かし、一般行政の事務に従事します。

【一般行政職に求める経験の具体例】

- 総務事務等 → 財務、経理、会計、企画等の各分野において、豊富な実務経験
- 情報活用 → デジタル技術を活用して業務改革を行い、生産性の向上等に貢献した経験

3 受験資格

職種	最終学歴	年齢・職務経験
一般行政職	専門学校・短大卒以上	(1) 昭和52年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた方 (2) 民間企業等において5年以上の職務経験を有する方 (3) 丹波山村内在住者又は採用後村内に居住できる方

※合格者には、資格要件を証する証明書等を提出していただきます。資格要件を満たしていることが確認できない場合は、合格を取り消します。

<欠格事項> 次の事項のいずれかに該当する方は、受験できません。

- 日本国籍を有しない方
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの方
- 丹波山村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は、これに加入した方

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種類等	内容
書類審査	申込書による書類選考を行います。
SPI3-G（能力検査）	公務に必要な基礎的な知的能力の検証を行います。
SPI3-G（性格検査）	性格面をペーパーテストにより判断します。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者対象）

試験種類等	内容
論文試験	文章による表現力・構成力、課題に対する理解力等について、記述試験を行います。
個人面接	人柄、性格、態度、意欲等をみます。

5 受験受付期間及び手続

申込書の配付	丹波山村役場窓口で配付します。
受付期間	令和4年12月5日（月）～ 令和5年1月6日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日を除く） 郵送の場合は、1月6日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

試験申込	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書は、丹波山村役場窓口へ提出してください。 ・ 郵送の場合は、丹波山村総務課採用担当宛に送付してください。必ず受験票返送用封筒（長3型封筒、84円切手を貼ってください）を同封してください。 【宛先】 〒409-0305 山梨県北都留郡丹波山村890番地 丹波山村総務課 採用担当宛 ・ 受験票の写真は、申込時点では貼らないでください。
受験票の交付等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験票は、試験申込書を直接持参された場合は、窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後に郵送します。 ・ 受験票を受け取りましたら、申込前6カ月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。

6 合格発表から採用まで

- (1) 第1次試験の合格者は、丹波山村役場の掲示板に掲示するとともに、村長から本人に通知します。発表期日は、2月上旬の予定です。
- (2) 最終試験合格者は、丹波山村役場の掲示板に掲示するとともに、村長から本人に通知します。発表期日は2月下旬の予定です。合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、必要に応じて村長が採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、登載された日から6カ月以上1年未満の範囲内とします。

7 注意事項

- 試験当日、受付時間に遅れた方は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- 試験当日、受験には必ず写真を貼って持参してください。写真がない場合は受験できません。
- 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。また、マークを正しく読み取るため、回答用紙への記入は必ずHBの鉛筆を使用してください。
- 携帯電話等について、試験中の使用（時計代わりの使用も含む）は認めません。
- 新型コロナウイルス感染症等の感染予防のため、試験会場ではマスクの着用をお願いします。

8 お問い合わせ先

丹波山村総務課 採用担当

TEL：0428-88-0211

（午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日を除く））